

大切な人の預貯金を相続されたお客様へ

相続定期貯金 まごころ

スーパー定期・大口定期貯金(期間1年)



店頭基準金利

+ 0.2%

(お一人様 最高1000万円まで)

相続預貯金とあなたの預貯金をまとめて賢く運用いただけます

相続定期貯金 まごころ(取扱期間:2019年1月1日~2019年12月31日)	
お申しいただける方	お亡くなりになった方が当JAにお預けしていた貯金を 当組合所定の相続手続きにより相続された方
お取扱商品	スーパー定期・大口定期貯金(期間1年)
特別金利	店頭基準金利+0.2%
お申込限度額	お一人様1000万円まで
お申込条件	①お亡くなりになった方が当JAにお預けしていた貯金 ②当JAに新規にお預けになる資金※ ※新規にお預けになる資金であれば、お亡くなりになった方の相続 預貯金に限らず、相続された方ご本人の預貯金も対象となります ※相続された方が当JAにお預け中の他金融商品(普通貯金を 含む)からの預け替えはできません
継続方法	自動継続式 ※継続後は店頭基準金利が適用されます
制限事項	お申込は相続手続きの終了から3か月以内に限りです
その他	①上記以外の事項は定期貯金規定に従ってお取扱いたします ②本商品の詳細は店頭の商品概要説明書でご確認下さい ③本商品は予告なく取扱を終了する場合がございます

あなたの気持ちを大切にします



JA山武郡市